

貝塚市公告第 121 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 8 月 4 日

貝塚市長 酒井 了

記

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 市道森阿間ヶ滝線道路設計業務委託
- (2) 実施場所 貝塚市 森 地内
- (3) 履行期間 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで
- (4) 事業概要 設計業務 1 式
道路詳細設計 (A) L=0.07km
歩道詳細設計 L=0.02km
フレキストL型擁壁の割付一般図 1箇所
パイプライン移設設計 1式
打合せ等(土木設計業務) 1業務

2 入札応募資格

本件条件付一般競争入札に応募することができる者は、次の各号の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと（更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く）。

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

- (6) 貝塚市の入札参加資格において、建設コンサルタント登録規程に基づ

- く「道路」の登録があること。
- (7) 本店が大阪府内にあること。
- (8) 本市及び他の地方公共団体または国において、入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (9) 管理技術者及び照査技術者として、それぞれ下記のいずれかの資格を有している者を別に配置し得ること。

管理技術者

- ・ 技術士（建設部門[道路]）
- ・ 技術士（総合技術監理部門[建設-道路]）
- ・ RCCM（[道路]）

照査技術者

- ・ 技術士（建設部門[道路]）
- ・ 技術士（総合技術監理部門[建設-道路]）
- ・ RCCM（[道路]）

なお、配置予定の技術者については、常勤の自社社員であり、かつ入札参加申請を行った日において、3ヶ月以上の雇用関係があること。

また、落札後において、実際に配置する技術者の変更は原則認めない。

- (11) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

3 契約条項を閲覧できる場所及び期間

貝塚市都市整備部道路整備課（市役所5階）

令和7年8月4日（月）から令和7年8月14日（木）正午まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付場所及び期間

貝塚市都市整備部道路整備課（市役所5階）

令和7年8月4日（月）から令和7年8月14日（木）正午まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

5 入札参加資格者審査結果の通知

令和7年8月19日（火）応募者に個別にFAXで通知する。

6 設計図書等の配付及び入札日時

(1) 設計図書等の配布

貝塚市ホームページ内の当該入札案内からダウンロードする。(入札参加資格を得た者に令和7年8月19日(火) F A Xによりダウンロード用のパスワードを伝える。)

期間：令和7年8月21日(木) 午前9時から令和7年8月29日(金) 午後5時まで

(2) 入札

日時：令和7年9月4日(木) 午後1時30分

場所：貝塚市役所第2別館2階入札室

7 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱(平成5年10月1日施行)第18条に該当する入札

8 入札保証金

貝塚市契約規則(平成19年貝塚市規則第9号)第5条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

9 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項の規定に基づき、最低制限価格を設け、設計価格と共に事後公表とする。

最低制限価格の額の算定は設計価格に、下記により算定した割合を乗じて得た額(その額に10,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とする。

最低制限価格の割合の算定は、下記のとおりとする。

1～4に掲げる額(その額に1円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた額)の合計額を設計価格で除して得た割合(その割合に小数点以下第3位未満の端数がある場合はその端数を切り捨てた割合)とする。

1. 直接人件費の額
2. 直接経費の額
3. その他原価の額に10分の9を乗じて得た額
4. 一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額

但し、その割合が10分の8.1を超える場合→10分の8.1

その割合が10分の6に満たない場合→10分の6 とする。

10 入札回数等

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

11 提出すべき書類

応募受付期間に提出

(1) 条件付一般競争入札参加申込書(様式1)

(2) 条件付一般競争入札参加受付票(様式2)

(3) 配置予定技術者調書(様式3)

(4) 資格要件にかかる確認書(様式4)または入札応募資格の(1)～(5)について確認がとれる書類

12 担当課

都市整備部道路整備課

T E L 072-433-7340

F A X 072-433-7343

E-mail doro@city.kaizuka.lg.jp